

議長	局長	次長	係長	係	
佐々木	新井	上野	上野	湯田	松林

陳 情 書

第	4号	受 付
令和6年5月20日		
陳情		

2024年5月20日

阿久根市議会議長
仮屋園 一徳 様

陳情者 名前 川畑 正和
住所 阿久根市

少人数学級・教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2025年度政府予算に係る国の関係機関への意見書を求める陳情

<陳情趣旨・理由>

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

21年の法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施が必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2025年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実現ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。